

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名   | 事故通知内容                       | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|--|------------------------------|---|---|----------------------------------|
| 2019-0081<br>2017/06/28<br><br>(事故発生地)<br>不明  | ACアダプター（ケーブルモデム用）<br><br>AD-121AJDT-H10（SVC-3000用）<br><br>住友電気工業（株）<br><br>使用期間：不明 | ACアダプターのDCプラグ付近から異臭がして、溶融した。 | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が、本来の仕様である臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンへ、輸入業者に無断で変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 | 輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については品質管理を徹底することとした。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/04/11) |
| 2019-0082<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>不明  | ACアダプター（ケーブルモデム用）<br><br>AD-121AJDT-H10（SVC-3000用）<br><br>住友電気工業（株）<br><br>使用期間：不明 | ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。        | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が、本来の仕様である臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンへ、輸入業者に無断で変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 | 輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については品質管理を徹底することとした。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/04/11) |
| 2019-0083<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>不明  | ACアダプター（ケーブルモデム用）<br><br>AD-121AJDT-H10（SVC-3000用）<br><br>住友電気工業（株）<br><br>使用期間：不明 | ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。        | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が、本来の仕様である臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンへ、輸入業者に無断で変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 | 輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に生産を終了しており、後継機種については品質管理を徹底することとした。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/04/11) |
| 2019-0548<br>2018/00/00<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | ACアダプター（スキャナー用）<br><br>A392UC<br><br>セイコーエプソン（株）<br><br>使用期間：不明                    | スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。  | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。                   | 輸入事業者は、2019年8月22日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。   | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/06/19) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置                             | 情報通知者<br>日                         |
|---|---|---|--|------------------------------------|------------------------------------|
| 2018-1658<br>2019/01/06<br><br>(事故発生地)<br>三重県 | ACアダプター（携帯電話用）<br><br>200円充電器-2<br><br>テラ・インターナショナル（株）<br><br>使用期間：約1か月         | 携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がし、ACアダプターが溶融して、周辺を焼損した。 | 基板上のヒューズ抵抗が異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。     | 消費者センター<br><br><br>(受付:2019/01/16) |
| 2019-0261<br>2019/03/25<br><br>(事故発生地)<br>宮城県 | ACアダプター（測定機器用）<br><br>R68-5631Q（ブランド：PHC（株））<br><br>ミツミ電機（株）<br><br>使用期間：約6年2か月 | ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。                         | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 | ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。 | 販売事業者<br><br><br>(受付:2019/05/14)   |
| 2019-0262<br>2019/04/08<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | ACアダプター（測定機器用）<br><br>R68-5631Q（ブランド：PHC（株））<br><br>ミツミ電機（株）<br><br>使用期間：約6年6か月 | ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。                         | DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 | ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。 | 販売事業者<br><br><br>(受付:2019/05/14)   |
| 2019-0125<br>2019/03/19<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）<br><br><br><br>使用期間：不明                              | ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライト付近から出火して、周辺を焼損した。      | 定格電圧が異なる充電器で充電したため、バッテリーが過充電状態となり、異常発熱して焼損したものと考えられるが、取扱説明書等が確認できず、原因の特定はできなかった。                                   | 輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。           | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/04/17)    |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                  | 品名   | 事故通知内容                              | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>日                         |
|--|--|-------------------------------------|--|---|------------------------------------|
| 2018-1925<br>2018/08/03<br><br>(事故発生地)<br>千葉県  | LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）<br>XM-L2 T6<br><br>不明<br>使用期間：約1年6か月     | ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、爆発して、床が焦げた。 | バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消費者センター<br><br><br>(受付:2019/02/26) |
| 2018-2025<br>2019/02/28<br><br>(事故発生地)<br>愛知県  | LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式）<br>7298<br><br>レッドレンザージャパン（株）<br>使用期間：不明 | LEDヘッドライト付近から火が出て、周辺を焼損した。          | バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。  | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/03/13)   |
| 2018-1665<br>2018/12/31<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県  | エアコン<br>F25GTPS-C<br><br>ダイキン工業（株）<br>使用期間：約12年5か月                   | 使用中のエアコンから発煙し、火が出て、周辺を焼損した。         | ファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、焼損したものと推定される。 | 製造事業者は、2014（平成26）年10月17日にホームページへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を実施するとともに、web情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売店リストによる架電連絡、チラシの作成および配布を行い、当該製品を含む対象製品について、無償で点検、修理を実施している。また、2015（平成27）年5月15日には対象範囲を追加する旨、ホームページに情報を掲載し、翌16日に新聞社告を実施している。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/01/16)   |
| 2018-1137<br>2018/10/07<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | エアコン室外機<br>R28ASS<br><br>ダイキン工業（株）<br>使用期間：不明                        | 使用中のエアコン室外機付近から発煙した。                | フィルムコンデンサーの接続端子部が接触不良により異常発熱し、焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。  | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に生産を終了している。   | 製造事業者<br><br><br>(受付:2018/10/25)   |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名   | 事 故 通 知 内 容                                   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置  | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|---|---|---|--|--|------------------------------|
| 2018-1700<br>2018/12/06<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | スチームアイロン<br><br>使用期間：約8年4か月   | 使用中のスチームアイロンから熱湯が漏れ、足に火傷を負った。<br><br>(軽傷)     | スチームを使用中に熱湯が滴下したため、火傷を負ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                                    | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/01/22) |
| 2018-1793<br>2017/12/00<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | スチームアイロン<br><br>使用期間：約2年  | スチームアイロンのスタンドの一部が溶融し、カーペットが焦げた。<br><br>(拡大被害) | スタンドの一部が破損した状態で使用したため、掛け面の熱によりスタンドが溶融した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                     | 輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。                                    | 消防機関<br><br>(受付:2019/01/31)  |
| 2018-1318<br>2018/10/23<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | スチームアイロン<br>FV2230J0/90 (ブランド：ティファール)<br><br>(株) グループセブジャパン<br>使用期間：約7年 | 使用中のアイロン付近から火が出た。<br><br>(製品破損)               | サーモスタットの接点が溶着してヒーターが異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作動しなかったため、本体が溶融、発火したものと推定されるが、温度ヒューズが正常に作動しなかった原因の特定はできなかった。<br><br>(G3) | 輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、温度ヒューズが動作不良とならないよう製造工程の改善を行うこととした。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/11/19) |
| 2018-2037<br>2019/02/09<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | スピーカー (充電式)<br>4091190<br><br>不明<br>使用期間：約2か月                           | スピーカーを使用中、異音がして、変形した。<br><br>(製品破損)           | バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、破裂したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G3)                                     | 輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。   | その他<br><br>(受付:2019/03/14)   |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|---|--|--|---|----------------------------------|
| 2018-1940<br>2018/10/05<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | タブレット端末<br><br>W10C-W10HBK<br><br>テックウインド (株)<br><br>使用期間：約1年10か月         | 充電中のタブレット端末のバッテリーが膨張し、本体が破損した。<br><br><br>(製品破損) | バッテリー (リチウムイオン) の電解質がガス化し、膨らんだものと推定されるが、原因の特定はできなかった。<br><br><br>(G3)  | 輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。<br>なお、ホームページでバッテリーが膨張する可能性がある旨、注意喚起を行っている。   | 販売事業者<br><br><br>(受付:2019/02/27) |
| 2018-1154<br>2018/09/18<br><br>(事故発生地)<br>山口県 | パソコン<br><br>BTO-Centurion__S-nano-I<br><br>(株) センチュリー<br><br>使用期間：約5年11か月 | 通信販売で購入したパソコン内部から発煙した。<br><br><br>(製品破損)         | 内部電源配線のコネクタ端子樹脂に添加される難燃剤に、保護被膜の施されていない赤リンが使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてコネクタ端子から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて発煙したものと推定される。<br><br><br>(A3)       | 製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に生産を終了しており、今後の製品については、購入者に定期的な点検を推奨する案内書を配布することとした。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2018/10/29) |
| 2019-0027<br>2019/03/13<br><br>(事故発生地)<br>福井県 | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト (株)<br><br>使用期間：約5年2か月                | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br>(製品破損)                  | 内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤 (保護被膜の施されていない赤リン) が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015 (平成27) 年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。  | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/04/03) |
| 2019-0104<br>2019/04/01<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト (株)<br><br>使用期間：約5年11か月               | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br>(製品破損)                  | 内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤 (保護被膜の施されていない赤リン) が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015 (平成27) 年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。  | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/04/15) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日   |
|--|---|---|---|--|--|
| 2019-0105<br>2019/04/04<br><br>(事故発生地)<br>千葉県  | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年6か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/04/15) |
| 2019-0216<br>2019/04/23<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年4か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/05/08) |
| 2019-0217<br>2019/04/26<br><br>(事故発生地)<br>京都府  | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年7か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/05/08) |
| 2019-0218<br>2019/05/04<br><br>(事故発生地)<br>長野県  | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年5か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/05/08) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日   |
|--|--|---|---|--|--|
| 2019-0337<br>2019/05/12<br><br>(事故発生地)<br>静岡県  | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約6年2か月  | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/05/27) |
| 2019-0395<br>2019/05/19<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約6年     | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/03) |
| 2019-0396<br>2019/05/27<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年7か月  | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/03) |
| 2019-0459<br>2019/06/05<br><br>(事故発生地)<br>愛知県  | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年11か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/12) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>日   |
|---|---|---|---|--|--|
| 2019-0549<br>2019/06/06<br><br>(事故発生地)<br>山形県 | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約6年1か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/19) |
| 2019-0550<br>2017/05/03<br><br>(事故発生地)<br>茨城県 | パソコン<br><br>PT100E<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約3年8か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/19) |
| 2019-0597<br>2019/06/06<br><br>(事故発生地)<br>岡山県 | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約5年8か月 | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/26) |
| 2019-0598<br>2019/06/14<br><br>(事故発生地)<br>岩手県 | パソコン<br><br>PU100S<br><br>エプソンダイレクト(株)<br><br>使用期間：約6年    | パソコンの内部が焼損した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(製品破損) | 内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(A3) | 製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(受付:2019/06/26) |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容                                       | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|---|--|--|---|----------------------------------|
| 2018-1724<br>2018/11/25<br><br>(事故発生地)<br>宮城県 | ペット用ヒーター<br><br>Goodmate Warmat<br><br>不明<br><br>使用期間：約1日                   | ネット通販で購入した使用中のペット用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。       | 事故品に毛布等の寝具を載せて使用したため、熱がこもって局所的に過熱し、焼損したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「長時間覆わない。」旨、記載されているが、英語表記のみであった。        | 輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。  | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/01/25)  |
| 2018-1538<br>2018/09/15<br><br>(事故発生地)<br>群馬県 | モバイルバッテリー（リチウムイオン）<br><br><br>使用期間：不明                                       | モバイルバッテリー付近から異音が生じ、鞆を焼損した。                   | バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡した原因の特定はできなかった。                                     | 輸入事業者が解散しているため、措置はとれなかった。   | その他<br><br><br>(受付:2018/12/26)   |
| 2019-0153<br>2019/04/14<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | モバイルバッテリー（リチウムイオン）<br><br><br>使用期間：不明                                       | 鉄道車両の補助座席の隙間に挟まれていたモバイルバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。 | 乗客の落とした事故品が補助座席の折りたたみ機構部に挟まった際の外力により、内部短絡して異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない電気部品もあることから、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/04/23)  |
| 2018-0692<br>2018/06/22<br><br>(事故発生地)<br>不明  | モバイルバッテリー（リチウムイオン）<br><br>スマートフォンバッテリー ゼロキス<br><br>(株)ダブルケイ<br><br>使用期間：約2年 | モバイルバッテリー付近から発煙して溶融し、財布が焦げた。                 | 制御基板上のパターン間の短絡またはICの故障により異常発熱し、外郭樹脂が焼損したものと推定されるが、制御基板の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。                            | 販売事業者（(株)コロプラ（現(株)ビジブル））は、2018（平成30）年6月29日付けでホームページに告知を掲載し、対象製品の自主回収を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2018/08/02) |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名   | 事 故 通 知 内 容                                 | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置  | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|---|---|---|---|--|------------------------------|
| 2018-1926<br>2019/02/10<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 介護ベッド（電動式）<br><br>使用期間：約2か月                               | 介護ベッド付近から出火して、周辺を焼損し、1人が火傷を負った。<br><br>(軽傷) | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2019/02/26)  |
| 2018-2107<br>2019/02/05<br><br>(事故発生地)<br>福島県 | 介護ベッド（電動式）<br><br>使用期間：約1年3か月                             | 介護ベッド付近から出火して、周辺を焼損し、4人が死亡した。<br><br>(死亡)   | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。  | 製造事業者<br><br>(受付:2019/03/26) |
| 2019-0154<br>2019/01/29<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 換気扇（浴室用）<br><br>不明<br><br>不明<br><br>使用期間：不 明              | 換気扇のスイッチを入れたところ、発煙した。<br><br>(製品破損)         | ファンモーターのコネクター部で異常発熱し、焼損したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、異常発熱した原因の特定はできなかった。<br><br>(G3) | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2019/04/23)  |
| 2018-0718<br>2018/07/19<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット（株）<br><br>使用期間：約2年8か月 | 充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙した。<br><br>(製品破損)     | バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G3)                              | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/08/06) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名   | 事故通知内容                           | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>日                       |
|--|--|----------------------------------|--|--|----------------------------------|
| 2018-0959<br>2018/08/01<br><br>(事故発生地)<br>千葉県  | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年4か月 | 充電中の携帯電話機 (スマートフォン) から異音がし、発煙した。 | バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018 (平成30) 年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2018/09/20) |
| 2018-0960<br>2018/08/31<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年    | 充電中の携帯電話機 (スマートフォン) から発煙した。      | バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018 (平成30) 年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2018/09/20) |
| 2018-0961<br>2018/09/06<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年    | 充電中の携帯電話機 (スマートフォン) から発煙した。      | バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018 (平成30) 年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2018/09/20) |
| 2018-1078<br>2018/09/23<br><br>(事故発生地)<br>福島県  | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年1か月 | 充電中の携帯電話機 (スマートフォン) から発煙した。      | バッテリー (リチウムイオン) が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018 (平成30) 年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2018/10/12) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容                          | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                       |
|---|--|---------------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 2018-1079<br>2018/09/25<br><br>(事故発生地)<br>岡山県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年2か月 | 充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙して、畳が焦げた。 | バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2018/10/12) |
| 2018-1271<br>2018/10/24<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約1年7か月 | 携帯電話機（スマートフォン）が焼損し、畳が焦げた。       | バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2018/11/09) |
| 2018-1770<br>2019/01/19<br><br>(事故発生地)<br>熊本県 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年7か月 | 携帯電話機（スマートフォン）付近から火が出た。         | バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/29) |
| 2018-1823<br>2018/11/15<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 携帯電話機<br><br>TONE m15<br><br>フリービット (株)<br><br>使用期間：約2年3か月 | 携帯電話機（スマートフォン）付近から火が出た。         | バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/02/06) |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                 |
|---|---|--|--|--|--------------------------------|
| 2018-0852<br>2018/08/09<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 充電器（携帯電話用、電磁誘導式）<br><br>使用期間：1回                         | 携帯電話機（スマートフォン）を充電中の充電器が発熱し、手に火傷を負った。                     | 携帯電話機カバーに取付けていた金具が、充電時に電磁誘導加熱状態となって異常発熱し、火傷を負った可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、同様の状況が再現しないことから、原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 消費者センター<br><br>(受付:2018/09/04) |
| 2018-0506<br>2018/06/20<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 充電器（電動アシスト車用）<br><br>使用期間：約2年7か月                        | ネット通販で購入した電動アシスト自転車のバッテリーを充電しようとしたところ、充電器から火が出て、周辺を焼損した。 | 充電器の二次側コードのプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。             | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。  | 消費者センター<br><br>(受付:2018/07/10) |
| 2019-0054<br>2018/04/17<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 充電器（無線機用）<br>JM-60K0J129<br><br>(株) J-Mobile<br>使用期間：不明 | 無線機用のバッテリーを充電中、異音が生じて発煙し、充電器の底に穴が空いた。                    | 充電制御用ICに不具合品が混入したため、異常発熱が生じて外郭樹脂が溶融したものと推定される。   | 輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に販売を終了している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/04/08)   |
| 2019-0055<br>2018/12/27<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 充電器（無線機用）<br>JM-60K0J129<br><br>(株) J-Mobile<br>使用期間：不明 | 無線機用のバッテリーを充電中、異臭が生じ、充電器の底が変色した。                         | 充電制御用ICに不具合品が混入したため、異常発熱が生じて外郭樹脂が溶融したものと推定される。   | 輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、当該製品は既に販売を終了している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/04/08)   |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                       | 品 名  | 事 故 通 知 内 容                        | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置   | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|--|--|------------------------------------|--|---|------------------------------|
| 2019-0039<br>2019/02/15<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | 照明器具 (ダウンライト、LED)<br><br>使用期間：約7年  | ダウンライト付近から異臭がした。<br><br>( 拡大被害 )   | 電源ユニットの速結端子部において、屋内配線との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、詳細な施工状況等が不明であり、確認できない電気部品があることから、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。  | 製造事業者<br><br>(受付:2019/04/05) |
| 2018-1946<br>2018/12/11<br><br>(事故発生地)<br>京都府  | 照明器具 (蛍光灯)<br><br>FM4021GL<br><br>オーヤマ照明 (株) (現 オーデリック (株))<br><br>使用期間：約28年 | 照明器具付近から発煙した。<br><br>( 製品破損 )      | 長期使用 (約28年) により安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。  | 製造事業者は、外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらなかった。<br>なお、当該製品は既に生産を終了している。                    | 製造事業者<br><br>(受付:2019/02/28) |
| 2018-1333<br>2018/06/26<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 掃除機 (サイクロン式)<br><br>VC-SG514<br><br>東芝ライフスタイル (株)<br><br>使用期間：約3年            | 掃除機の床ブラシのケースが変形した。<br><br>( 製品破損 ) | 床ブラシモーターが過負荷となった際に、異常発熱を適切に検知できなかったため、樹脂製ケースが熱変形したものと推定される。  | 輸入事業者は、最終的に保護回路が作動して床ブラシモーターが停止し、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。<br>なお、今後は、保護回路の改善を検討することとした。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/11/21) |
| 2019-0165<br>2015/09/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | 掃除機 (サイクロン式)<br><br>VC-SG514<br><br>東芝ライフスタイル (株)<br><br>使用期間：約5か月           | 掃除機の床ブラシのケースが変形した。<br><br>( 製品破損 ) | 床ブラシモーターが過負荷となった際に、異常発熱を適切に検知できなかったため、樹脂製ケースが熱変形したものと推定される。  | 輸入事業者は、最終的に保護回路が作動して床ブラシモーターが停止し、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。<br>なお、今後は、保護回路の改善を検討することとした。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/04/24) |





## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                       | 品 名  | 事 故 通 知 内 容                                       | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置  | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|--|--|---|--|--|------------------------------|
| 2018-1951<br>2019/02/01<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県  | 太陽光発電器（パワーコンディショナー）<br><br>使用期間：約4年5か月                     | 太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙し、壁面を汚損した。<br><br>(拡大被害)    | 本体上部の放熱口から液体（ネズミの尿）が浸入したため、基板上でトラッキング現象が生じ、焼損したものと推定される。<br><br>(F1)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。                                      | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/01)  |
| 2018-1952<br>2019/01/30<br><br>(事故発生地)<br>長崎県  | 太陽光発電器（パワーコンディショナー）<br><br>使用期間：約14年10か月                   | 太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙し、機器の一部が焼損した。<br><br>(製品破損) | 直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサの電圧制御用ICが故障したことで、電解コンデンサーに過電圧が加わり、電解コンデンサーが過熱し、内圧が上昇して安全弁が作動し、高温の電解液が外部に噴出したものと推定されるが、電圧制御用ICが故障した原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 製造事業者は、本体外郭が金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。<br>なお、当該製品は既に生産を終了している。 | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/01)  |
| 2019-0037<br>2019/03/12<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 電気オープン<br>TXG-DS14-3<br><br>(株)オークローンマーケティング<br>使用期間：約10か月 | 通信販売で購入した使用中の電気オープンから火が出た。<br><br>(製品破損)          | 電源線と内部配線を接続している閉端接続子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。<br><br>(A2)   | 輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、今後は品質管理の徹底を行うこととした。    | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/04/05) |
| 2018-2125<br>2019/02/27<br><br>(事故発生地)<br>福岡県  | 電気オープンレンジ<br><br>使用期間：約11か月                                | 電気オープンレンジ付近から出火して、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)          | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)  | 輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。  | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/03/28) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                 |
|---|--|--|---|---|--------------------------------|
| 2018-1984<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気カーペット<br><br>使用期間：不 明  | 電気カーペットと下に敷いていた<br>じゅうたんの一部が焦げていた。<br><br>( 拡大被害 )   | ヒーター線が断線してスパークが生じ、本<br>体及びじゅうたんが焦げたものと考えられ<br>るが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の<br>特定はできなかった。<br><br>( G1 )   | 輸入事業者は、被害者の不注意による事<br>故とみており、温度ヒューズが作動して終<br>息していることから、措置はとらなかつ<br>た。   | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/03/07)   |
| 2018-1628<br>2018/12/27<br><br>(事故発生地)<br>岐阜県 | 電気こたつ<br><br>使用期間：約1年2か月   | ネット通販で購入した電気こたつを<br>使用中、火が出て周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 ) | ヒーターユニットのACインレット部にお<br>いて、電極ピンと基板とのはんだ付け部にク<br>ラックが生じたため、接触不良により異常発<br>熱し、焼損したのと考えられるが、詳細な<br>使用状況等が不明であり、原因の特定はでき<br>なかった。<br><br>( G1 )                           | 輸入事業者は、事故原因が不明であるた<br>め、措置はとらなかつた。  | 消費者センター<br><br>(受付:2019/01/09) |
| 2018-2006<br>2019/01/09<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気こたつ（ヒーターユニッ<br>ト）<br><br>使用期間：約2か月                                     | 電気こたつのこたつぶとんが焦げ<br>た。<br><br>( 拡大被害 )                | やぐらの中にこたつぶとんを押し込んだた<br>め、ぶとんがヒーターの保護カバーと接触<br>し、焦げたものと推定される。<br>なお、本体及び取扱説明書には、「ぶとん<br>をやぐらの中に押し込んで使用しない」旨、<br>記載されている。<br><br>( E2 )                               | 輸入事業者は、被害者の不注意とみられ<br>る事故であるため、措置はとらなかつた。<br>なお、NITEでは、事故防止のための<br>プレスリリースやホームページで同様の事<br>故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 | 消費者センター<br><br>(受付:2019/03/11) |
| 2018-2128<br>2019/01/19<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気こんろ（ラジエントヒー<br>ター式）<br>MDS-233RE-2W<br><br>(株) 萬品電機製作所（倒産）<br>使用期間：不 明 | 電気こんろ付近から出火して、周辺<br>を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )           | ノイズによる誤作動で電源スイッチが入<br>り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱<br>され、焼損した可能性が考えられるが、原因<br>の特定はできなかった。<br>なお、当該品は耐ノイズ性が十分でないこ<br>とから、社告により基板交換対応されていた<br>製品で、事故品は対応済品であった。<br><br>( G3 ) | 製造事業者が倒産しているため、措置は<br>とれなかつた。<br>なお、NITEでは、2019年9月<br>26日付けのプレスリリースにより、使用<br>中止の注意喚起を行っている。                   | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/29)    |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名                             | 事故通知内容                                     | 事故原因  | 再発防止措置                              | 情報通知者<br>受付年月日               |
|---|--------------------------------|--|---|-------------------------------------|------------------------------|
| 2018-1745<br>2019/01/02<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気ジャー炊飯器（IH式）<br><br>使用期間：約2か月 | 電気ジャー炊飯器を使用中、底部が溶融し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害) | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)                           | 製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/01/28)  |
| 2018-2100<br>2019/02/22<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気ジャー炊飯器（IH式）<br><br>使用期間：約2か月 | 電気ジャー炊飯器付近から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)    | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)                           | 輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。   | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/03/25) |
| 2018-1771<br>2019/01/10<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 電気ストーブ<br><br>使用期間：約1か月        | 電気ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、1人が死亡した。<br><br>(死亡) | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                 | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 | 消防機関<br><br>(受付:2019/01/29)  |
| 2018-1899<br>2019/01/08<br><br>(事故発生地)<br>福島県 | 電気ストーブ<br><br>使用期間：不明          | 電気ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、1人が死亡した。<br><br>(死亡) | 配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。           | 消防機関<br><br>(受付:2019/02/20)  |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名   | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置   | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日                 |
|---|---|---|--|---|--|
| 2018-2007<br>2019/02/23<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気ストーブ<br><br>使用期間：不 明  | 電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )                | 事故品の電源プラグと延長コードとの接続部でトラッキング現象が生じて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>( G1 )    | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/11)              |
| 2019-0122<br>2019/03/14<br><br>(事故発生地)<br>三重県 | 電気ストーブ<br><br>使用期間：不 明  | 使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )            | 電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>( G1 )                     | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/04/17)              |
| 2018-0064<br>2018/02/26<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気ストーブ（オイルヒーター）<br>JR0812-RD<br><br>デロンギ・ジャパン（株）<br>使用期間：約 11 日         | 通信販売で購入したオイルヒーターを使用中、オイルが漏れて、周辺を汚損した。<br><br>( 拡大被害 ) | 放熱フィン内部のオイル圧力が異常に上昇したことで、スポット溶接部周辺の母材が破損してオイルが漏れたものと推定されるが、圧力が上昇した経緯は不明であり、破損した原因の特定はできなかった。<br><br>( G3 ) | 輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。<br>なお、2008年10月2日付けでホームページに社告を掲載し、オイル漏れ等が発生した場合は製品交換又は無償修理を行っている。 | 消費者センター<br><br>(受付:2018/04/13)           |
| 2018-1576<br>2018/12/18<br><br>(事故発生地)<br>広島県 | 電気ストーブ（カーボンヒーター）<br>HRH-900M（ブランド：コーナン商事（株））<br>谷本実業（株）（倒産）<br>使用期間：不 明 | カーボンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )              | 電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>( G1 )                           | ブランド事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。  | 消防機関<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2018/12/28) |



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容                                 | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日               |
|---|---|--|---|---|------------------------------|
| 2018-2009<br>2018/12/13<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気ファンヒーター（セラミックヒーター）<br><br>使用期間：約11年                                 | セラミックヒーターを使用中、電源コードの根元付近から火花が出た。       | 本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。            | 輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/11)  |
| 2018-2041<br>2018/11/08<br><br>(事故発生地)<br>奈良県 | 電気ファンヒーター（セラミックヒーター）<br><br>使用期間：約10年                                 | セラミックヒーターを使用中、電源コードから火花が出て、機器の一部が焼損した。 | 本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。            | 輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/14)  |
| 2018-1921<br>2019/01/23<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 電気ファンヒーター（セラミックヒーター）<br><br>使用期間：不明                                   | 使用中の電気ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。          | 電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/02/26)  |
| 2018-1901<br>2019/02/04<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気やかん<br><br>TP-R500（ブランド：（株）良品計画）<br><br>ツインバード工業（株）<br><br>使用期間：約6年 | 電気やかんを使用中、本体が分離し底が抜けて、こぼれたお湯で火傷を負った。   | 事故品本体（ポリプロピレン樹脂製）は、注ぎ口及びハンドルを有する本体上部、内容器及び外胴ケースで構成されていた。内容器の外形が、形成上のばらつきにより、設計寸法と比較して約1mm小さかったことから、本体上部との嵌合・溶着不良を生じ、本体が上下に分離したものと推定される。 | 輸入事業者は、2015（平成27）年1月17日付けホームページに社告を掲載し、特定ロットのみ製品の回収・返金を実施している。また、他ロットによる事故を受けて、2016（平成28）年5月30日付けで、新聞、店頭及びホームページに全ロットを対象に製品回収する旨、社告を掲載し、2019（平成31）年2月12日付けでホームページに再告知を実施している。<br>なお、後継機種については、溶着が外れても分離しないよう設計変更するとともに、品質管理の強化を行っている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/02/20) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名   | 事故通知内容                           | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|--|----------------------------------|--|---|----------------------------------|
| 2018-1596<br>2018/11/25<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気やかん<br><br>BF805774 (ブランド: ティファール)<br><br>(株) グループセブジャパン<br><br>使用期間: 約2か月 | 電気やかん付近から火が出て、周辺を焼損した。           | 空焚き防止装置が作動しなかったため、空焚き状態となり焼損したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。   | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらないが、2018(平成30)年7月から温度ヒューズを追加している。                                     | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/08) |
| 2018-1938<br>2019/01/14<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気衣類乾燥機<br><br><br>使用期間: 不明  | 電気衣類乾燥機付近から出火し、ドラム内の洗濯物が焼損した。    | 油分が付着した洗濯物を乾燥したため、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと推定される。<br>なお、本体及び取扱説明書には、「油分が付着した衣類は、洗濯後でも乾燥しない。油の酸化熱による自然発火や引火のおそれがある。」旨、記載されている。 | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。<br>なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/02/27) |
| 2018-1353<br>2018/11/09<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 電気給湯器(ヒートポンプ式)<br><br>TU37HFTV<br><br>ダイキン工業(株)<br><br>使用期間: 約11年            | 電気給湯器のシャワーを使用したところ、高温のお湯で火傷を負った。 | 製造事業者から委託を受けている修理業者が、事故品の水漏れ修理時に配線コネクタの接続ミスをしたため、湯温が制御できず火傷を負ったものと推定される。   | 製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらないが、サービス部門に対して、今回の事故事例を基に、誤接続時は人的被害が発生するおそれがあることを周知することとした。     | 製造事業者<br><br><br>(受付:2018/11/27) |
| 2019-0085<br>2019/04/05<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | 電気洗濯機<br><br><br>使用期間: 不明  | 電気洗濯機付近から出火して、周辺を焼損し、1人が死亡した。    | 事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。   | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/04/12)  |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                  | 品名   | 事故通知内容                                      | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                     |
|--|--|---|--|---|------------------------------------|
| 2018-1890<br>2018/12/17<br><br>(事故発生地)<br>栃木県  | 電気冷温水給湯器<br><br>B19A1<br><br>(株) ロックス<br><br>使用期間：約14日 | ウォーターサーバーから火花が出て発煙し、壁を汚損した。                 | サーモスタットの電極間でトラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、トラッキング現象が生じた原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、当該製品のレンタル事業者にメンテナンス手順書及び注意喚起案内文を送付することとした。   | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/02/19)   |
| 2018-1634<br>2018/09/16<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | 電子レンジ<br><br><br>使用期間：約3年                              | ネット通販で購入した電子レンジを使用中、異音が生じ、火が出て、冷蔵庫の一部が溶融した。 | 調理時に生じた煮こぼれがドアの隙間から流れ出し、本体底面のモーターカバーのスリットから大量に浸入したため、モーター端子間で短絡し、焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用後は早めに、本体外側・ドア及び庫内をよく絞ったふきんで拭きとる。」旨、記載されている。                  | 輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。     | 消費者センター<br><br><br>(受付:2019/01/11) |
| 2018-2083<br>2019/02/19<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | 電子レンジ<br><br><br>使用期間：約5年                              | 電子レンジを使用中、庫内から火が出た。                         | 導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。なお、取扱説明書には、「庫内に付着した油や食品カスを放置したまま加熱しない。発火・発煙の原因になる。」旨、記載されている。  | 輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。     | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/03/20)    |
| 2018-2092<br>2019/02/05<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 電磁調理器（ビルトイン型）<br><br><br>使用期間：不明                       | 電磁調理器で調理中の天ぷらなべから出火し、周辺を焼損した。               | 揚げ物調理中に目を離し、なべ底の反った市販のなべを使用し、更に少量（約360g）の油を入れて揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。必ず別売の専用天ぷらなべを使用する。油は500g（550mL）未満では調理しない。」旨、記載されている。 | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/03/20)   |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名   | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                 |
|---|--|--|---|---|--------------------------------|
| 2018-1989<br>2019/02/26<br><br>(事故発生地)<br>山口県 | 電磁調理器（据置型）<br><br>使用期間：約10年4か月   | 電磁調理器付近から火が出た。<br><br>(製品破損)                           | 事故品内部の基板上に導電性異物を含む液体が浸入し、短絡が生じて焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                              | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。                                       | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/08)    |
| 2019-0178<br>2019/04/21<br><br>(事故発生地)<br>富山県 | 電動工具（ドライバー、充電式）<br><br>使用期間：約8か月   | ネット通販で購入した、充電式インパクトドライバーを使用中、バッテリーが破裂した。<br><br>(製品破損) | バッテリー（ニカド電池）が異常発熱して内圧が上昇し、破裂したものと推定されるが、充電器等が確認できず、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                                | 輸入事業者と連絡が付かず、措置はとれなかった。   | 消費者センター<br><br>(受付:2019/04/25) |
| 2019-0029<br>2019/01/20<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 配線器具（コンセント）<br><br>使用期間：約30年<br><br>(製品破損)                                   | コンセントの差し込み口が焦げていた。<br><br>(製品破損)                       | 事故品の刃受け金具と接続していた電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)              | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。  | 製造事業者<br><br>(受付:2019/04/03)   |
| 2018-2042<br>2019/01/31<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | 配線器具（延長コード）<br>4947879369233 (1.5m 白)<br><br>(株)セリア<br>使用期間：不明<br><br>(拡大被害) | 差し込みプラグの根元が断線し、火花が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)            | プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。<br><br>(A1) | 輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/03/14)   |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名  | 事 故 通 知 内 容                       | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置   | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日             |
|---|--|-----------------------------------|---|---|--------------------------------------|
| 2018-2043<br>2019/03/03<br><br>(事故発生地)<br>山形県 | 配線器具(延長コード)<br><br>4947879701460 (1m 3口)<br><br>(株)セリア<br><br>使用期間：不 明 | 延長コードのマルチタップの根元が断線し、洗濯機が焦げた。      | プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 | 輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/03/14) |
| 2019-0200<br>2019/03/06<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 配線器具(延長コード)<br><br>4947879701460 (1m 3口)<br><br>(株)セリア<br><br>使用期間：不 明 | 延長コードのマルチタップの根元が断線し、じゅうたんを焼損した。   | プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 | 輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/05/07) |
| 2019-0201<br>2019/03/28<br><br>(事故発生地)<br>長野県 | 配線器具(延長コード)<br><br>4947879701460 (1m 3口)<br><br>(株)セリア<br><br>使用期間：不 明 | 延長コードのマルチタップの根元から火が出て、じゅうたんを焼損した。 | プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 | 輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/05/07) |
| 2019-0202<br>2019/04/03<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 配線器具(延長コード)<br><br>4947879701460 (1m 3口)<br><br>(株)セリア<br><br>使用期間：不 明 | 延長コードのマルチタップの根元から火が出て、火傷を負った。     | プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 | 輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/05/07) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                         |
|---|--|---|---|---|--|
| 2019-0376<br>2019/04/20<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 配線器具（延長コード）<br><br>4947879701460（1m 3口）<br><br>（株）セリア<br><br>使用期間：不 明  | 延長コードのマルチタップの根元が断線し、火が出て、じゅうたんを焼損した。            | プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。                                   | 輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/05/30)   |
| 2018-1891<br>2018/12/16<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 配線器具（延長コード）<br><br><br><br>使用期間：約6年                                    | 延長コード付近から出火し、畳を焼損した。                            | マルチタップ側のコードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が半断線し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。                                       | 輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。                                      | 消費者センター<br><br><br><br>(受付:2019/02/19) |
| 2018-1626<br>2018/12/20<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 配線器具（中間スイッチ付こたつ用電源コード）<br><br>HS-T7596<br><br>（株）オーム電機<br><br>使用期間：不 明 | 使用中のこたつ用電源コードが外れたため、再度こたつに接続しようとしたところ、手に火傷を負った。 | 当該製品は、器具用差込みプラグの樹脂ケースに設計上の肉厚が十分でない箇所があったため、組立工程においてねじを締め付ける際に亀裂を生じ、使用を継続しているうちにケースが破損して外れ、充電部が露出した状態となって、充電部に手が触れ、火傷を負ったものと推定される。 | 輸入事業者は、2019（平成31）年1月10日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。                  | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/09)   |
| 2018-1627<br>2018/12/24<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 配線器具（中間スイッチ付こたつ用電源コード）<br><br>HS-T7596<br><br>（株）オーム電機<br><br>使用期間：不 明 | 使用中のこたつ用電源コードの内部が焦げて、こたつぶとんが焼損した。               | 当該製品は、器具用差込みプラグの樹脂ケースに設計上の肉厚が十分でない箇所があったため、組立工程においてねじを締め付ける際に亀裂を生じ、使用を継続しているうちにケースが破損して外れ、充電部が露出した状態となって、短絡・スパークが生じ、焼損したものと推定される。 | 輸入事業者は、2019（平成31）年1月10日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収及び返金を行っている。                  | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/09)   |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名                                    | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置                            | 情報通知者<br>受付年月日              |
|---|---------------------------------------|---|--|-----------------------------------|-----------------------------|
| 2018-2127<br>2019/02/17<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | 配線器具（中間スイッチ付こたつ用電源コード）<br><br>使用期間：不明 | 電気こたつのコード付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)       | 電気こたつに接続されていた事故品の電源コード部が断線してスパークが生じ、周辺を焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                              | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。         | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/29) |
| 2018-1403<br>2018/11/19<br><br>(事故発生地)<br>広島県 | 配線器具（電話機用）<br><br>使用期間：不明             | 電話機用配線コード付近から出火して、周辺を焼損し、1人が死亡した。<br><br>(死亡) | 事故品のコードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)   | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。         | 消防機関<br><br>(受付:2018/12/05) |
| 2018-1986<br>2019/02/27<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 保温トレー<br><br>使用期間：約2年                 | 保温トレー付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)           | 事故品をテーブルから落下させた際に電源スイッチが入り、それに気づかず外出したため、周囲の可燃物が過熱され焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、取扱説明書等も確認できないため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 製造事業者等の所在が不明であるため、措置はとれなかった。      | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/07) |
| 2018-2086<br>2019/03/13<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 無線LANルーター<br><br>使用期間：約1か月            | 無線LANルーター付近から出火して、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)      | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)  | 輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/20) |

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                           | 品 名  | 事 故 通 知 内 容                                     | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置  | 情 報 通 知 者<br>受 付 年 月 日       |
|--|--|---|---|--|------------------------------|
| 2019-0151<br><br>2019/02/19<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | 浴室換気乾燥暖房機<br><br>使用期間：約14年   | 浴室換気乾燥暖房機付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)         | 事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。<br><br>(F2)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2019/04/23)  |
| 2018-1898<br><br>2019/02/02<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 冷蔵庫（ワイン用）<br><br>CS32D サイレントカーブ<br><br>ドメティック（株）<br><br>使用期間：約14年7か月 | ワインセラー付近から異臭がし、扉を開けたところ、目に痛みを覚えた。<br><br>(製品破損) | 蒸発器の冷却用配管に穴空きが認められたことから、長期使用（約14年）に伴って、結露水により配管外周に生じた腐食が進行して穴が空き、漏れたアンモニアが庫内に漏えいしたため、被害者が事故品の扉を開けた時に異臭が漏れ出したものと推定される。<br><br>(C1) | 輸入事業者は、アンモニア漏れが発生した際の対応に関する取扱説明書の記載を見直し、ホームページに使用開始から10年以上経過した機器はアンモニア漏れの危険がある旨について注意喚起を行うとともに、冷却能力が低下した際の点検、修理を促している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/02/20) |

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

| 管理番号<br>事故発生年月日   | 品名                           | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日               |
|---|------------------------------|---|---|---|------------------------------|
| 2019-0221<br><br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>静岡県                                 | ポット (耐熱ガラス製)<br><br>使用期間：不 明 | ガラスポットを持ち上げたところ、<br>取っ手取付部が破損し、こぼれたコー<br>ヒーで火傷を負った。                           | 事故品は、ポットくびれ部に巻かれたバン<br>ド (ポリプロピレン製) の取っ手取付部が破<br>断していた。当該破断部に成形上の不具合は<br>なく、強度に問題は認められなかったことか<br>ら、取っ手に何らかの過大な力が加わったこ<br>とでバンドに亀裂が入り、使用に伴う応力等<br>により亀裂が伸展し破断に至った可能性が考<br>えられるが、詳細な使用状況等が不明であ<br>り、原因の特定はできなかった。           | 輸入事業者は、製品に起因しない事故と<br>みているため、既製品に対する措置はとら<br>なかった。<br>なお、今後の製品については、樹脂製バ<br>ンドの材料、形状等の変更を検討すること<br>とした。   | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/05/08) |
| 2018-1747<br><br>2018/04/27<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器 (株)<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 炭酸水製造機<br><br>使用期間：約20日      | ネット通販で購入した炭酸水製造機<br>を使用していたところ、チャージユ<br>ニットとガスカートリッジが飛び、天<br>井に穴が空いた。         | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガ<br>スが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガス<br>を外部に排出して内圧を下げる機構が適切に<br>働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろう<br>として炭酸ガスがチャージユニット内に噴出<br>した際、チャージユニット内の内圧が上昇<br>し、チャージユニットとノズルキャップのネ<br>ジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャ<br>ージユニット等が勢い良く飛んだものと推定さ<br>れる。 | 輸入事業者は、2018年11月26日<br>より当該製品を販売停止するとともに、<br>2018年12月21日より、当該製品の<br>安全性を確認するため、販売店の店頭及び<br>在庫品の回収を実施している。更に、<br>2019年5月20日よりダイレクトメー<br>ル等により購入者に通知を行い、当該製品<br>のチャージユニット及びノズルキャップ部<br>分について、改良品への無償交換を実施し<br>ている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1748<br><br>2018/05/21<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器 (株)<br><br>(事故発生地)<br>和歌山県 | 炭酸水製造機<br><br>使用期間：約30日      | ネット通販で購入した炭酸水製造機<br>を使用していたところ、チャージユ<br>ニットとガスカートリッジが飛び、<br>シーリングライトが割れた。     | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガ<br>スが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガス<br>を外部に排出して内圧を下げる機構が適切に<br>働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろう<br>として炭酸ガスがチャージユニット内に噴出<br>した際、チャージユニット内の内圧が上昇<br>し、チャージユニットとノズルキャップのネ<br>ジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャ<br>ージユニット等が勢い良く飛んだものと推定さ<br>れる。 | 輸入事業者は、2018年11月26日<br>より当該製品を販売停止するとともに、<br>2018年12月21日より、当該製品の<br>安全性を確認するため、販売店の店頭及び<br>在庫品の回収を実施している。更に、<br>2019年5月20日よりダイレクトメー<br>ル等により購入者に通知を行い、当該製品<br>のチャージユニット及びノズルキャップ部<br>分について、改良品への無償交換を実施し<br>ている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1749<br><br>2018/05/28<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器 (株)<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 炭酸水製造機<br><br>使用期間：約20日      | ネット通販で購入した炭酸水製造機<br>を使用していたところ、ボトルが破裂<br>してチャージユニットとガスカート<br>リッジが飛び、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガ<br>スが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガス<br>を外部に排出して内圧を下げる機構が適切に<br>働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろう<br>として炭酸ガスがチャージユニット内に噴出<br>した際、チャージユニット内の内圧が上昇<br>し、チャージユニットとノズルキャップのネ<br>ジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャ<br>ージユニット等が勢い良く飛んだものと推定さ<br>れる。 | 輸入事業者は、2018年11月26日<br>より当該製品を販売停止するとともに、<br>2018年12月21日より、当該製品の<br>安全性を確認するため、販売店の店頭及び<br>在庫品の回収を実施している。更に、<br>2019年5月20日よりダイレクトメー<br>ル等により購入者に通知を行い、当該製品<br>のチャージユニット及びノズルキャップ部<br>分について、改良品への無償交換を実施し<br>ている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/01/28) |

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|--|---|---|---|---|----------------------------------|
| 2018-1750<br>2018/06/21<br><br>(事故発生地)<br>京都府  | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約5日  | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、唇が切れた。    | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1751<br>2018/07/13<br><br>(事故発生地)<br>宮城県  | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約20日 | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1752<br>2018/07/30<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約3日  | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1753<br>2018/08/03<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約10回 | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28) |

製品区分： 02.台所・食卓用品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                       |
|---|---|--|---|---|--------------------------------------|
| 2018-1754<br>2018/08/03<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約20日 | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。          | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1755<br>2018/08/10<br><br>(事故発生地)<br>広島県 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約10日 | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。          | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1756<br>2018/08/30<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約5日  | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。          | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1757<br>2018/09/25<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約20日 | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、吊戸棚に傷がつき、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br><br>(受付:2019/01/28) |

製品区分： 02.台所・食卓用品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|---|---|---|---|----------------------------------|
| 2018-1758<br>2018/09/28<br><br>(事故発生地)<br>香川県 | 炭酸水製造機<br><br>MS-1L<br><br>大和無線電器(株)<br><br>使用期間：約14回           | ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、チャージユニットとガスカートリッジが飛び、天井に穴が空いた。 | 当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニット等が勢い良く飛んだものと推定される。 | 輸入事業者は、2018年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28) |
| 2018-1589<br>2018/11/02<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 容器(計量カップ、耐熱ガラス製)<br><br><br><br>使用期間：約8年                        | ガラス容器を洗浄中、底部が割れ、手に裂傷を負った。                                 | 事故品は、底部内側表面の破壊起点付近に使用中に付いたとみられる傷が複数認められたことから、これらの傷の一つが使用に伴う応力等によって伸展し、洗浄中に破損したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「ひび、欠け、強い擦り傷の入ったものは使用しない。」旨、記載されている。  | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/01/07) |
| 2019-0222<br>2017/10/02<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 容器(耐熱ガラス製)<br><br>KB203-MBK6<br><br>AGCテクノグラス(株)<br><br>使用期間：1回 | ネット通販で購入したプリン入りのガラス容器に口をつけたところ、容器の縁で唇を切った。                | 事故品の口元部内側に、ガラスの突起が2箇所認められた。事故品は、製造工程時に使用する溶断バーナーの劣化により加熱不足となり、溶断後ガラスが平滑化する前に固化したため、突起が生じたものと推定される。  | 輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、今後の製品については、バーナーの更新及びバーナー管理の作業標準を定め、検査工程における品質管理の強化を図ることとした。   | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/05/08) |
| 2018-1725<br>2018/04/05<br><br>(事故発生地)<br>不明  | 容器(耐熱ガラス製)<br><br><br><br>使用期間：約2か月                             | 通信販売で購入したガラス容器を持ち上げたところ、底部が割れ、手に裂傷を負った。                   | 事故品は、底部の内側表面に認められた傷を起点に破損していたことから、繰り返し使用に伴う応力等が加わったことによって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかったが、今後の事故発生状況を注視することとし、必要に応じて対応することとした。   | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/25) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名                                   | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                             |
|---|--------------------------------------|---|--|---|--|
| 2018-1037<br>2018/09/19<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | ガスこんろ（都市ガス用）<br><br>使用期間：約5年         | ガスこんろを使用後、グリル付近から出火した。<br><br>(製品破損)                    | 事故品にガス漏れ等の異常はなく、被害者がこんろバーナーと間違えてグリルバーナーを点火した際、手入れ不足でグリル庫内に堆積していた油脂等が過熱され、出火したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「グリル庫内に食品くず等がないようにする。使用中に燃えることがある。」旨、記載されている。<br><br>(E2)                                   | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかったが、ホームページで「グリルの受皿に油が残っていたり、また、消し忘れをするとグリル庫内で発火する恐れがある。」旨、掲載し、注意喚起を行っている。 | 消防機関<br><br>(受付:2018/10/05)                |
| 2018-2103<br>2018/04/26<br><br>(事故発生地)<br>徳島県 | ガスこんろ（都市ガス用）<br><br>使用期間：不明          | 使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)                 | ガスこんろのホースエンドにガスホースが適切に差し込まれていなかったため、ガス漏れが生じ、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「ガス用ゴム管を使用する場合は赤線まで差し込んでゴム管止めでしっかり止める。」旨、記載されている。<br><br>(E2)  | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br>(受付:2019/03/25)               |
| 2018-1872<br>2019/01/29<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型）<br><br>使用期間：約20年 | ガスこんろのグリルを繰り返し点火したところ、火が出て、顔に火傷を負った。<br><br>(軽傷)        | 事故品は電池電圧が低下し、正常に点火しない状況であったため、点火操作の繰り返しでグリル庫内に未燃ガスが滞留していたこと、並びにグリルをのぞき込んでいたことで、スパークが未燃ガスに引火したときに顔に火傷を負ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「点火操作時はグリル扉を開いて庫内をのぞき込まない。炎や熱でやけどすることがある。」旨、記載されている。<br><br>(E2) | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。   | 国の行政機関<br><br>公益事業者<br><br>(受付:2019/02/15) |
| 2019-0303<br>2019/05/08<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | ガストーチ<br><br>使用期間：約9か月               | ガスこんろの火でガストーチに点火しようとしたところ、ボンベ接続部付近から火が出た。<br><br>(製品破損) | 事故品は、Oリングを固定しているリング部のねじに緩みがあったことから、ボンベを接続した際にシールできずにガスが漏れ、滞留した未燃ガスにこんろの炎が引火して焼損した可能性が考えられるものの、ねじに緩みが生じた時期、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)   | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。   | 消防機関<br><br>(受付:2019/05/21)                |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容                                      | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                    |
|--|---|---|---|--|-----------------------------------|
| 2018-1842<br>2019/01/23<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県  | ガストーチ<br><br>UP-GAS002<br><br>(株)アップストップ (現<br>(株)エイヤー) (倒産)<br><br>使用期間：約1年24回 | ネット通販で購入したガストーチを使用中、異常燃焼を起こしガストーチ及び周辺を焼損した。 | 事故品の器具栓部とノズル部の接続部分からガス漏れが認められたことから、当該箇所からガスが漏れ、バーナーの炎が引火して周辺を焼損したものと推定される。<br>なお、ガス漏れの原因としては、当該箇所の加工不良やOリングの取付不良、品質不良等が考えられるが、輸入事業者が倒産しており、技術情報等が得られなかったため、原因の特定はできなかった。          | 輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。  | 消防機関<br><br><br>(受付:2019/02/12)   |
| 2019-0220<br>2019/04/19<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付)<br><br><br>使用期間：約11年2か月                                | ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。      | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「口火が点火しないときは、5分待ってから再点火操作する。」旨、記載されている。                    | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 国の行政機関<br><br><br>(受付:2019/05/08) |
| 2019-0152<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>長野県  | ガスふろがま (都市ガス用、BF式、給湯機能付)<br><br><br>使用期間：約19年11か月                               | ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。      | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「口火が点火しないときは、5分待ってから再点火操作する。」旨、記載されている。                    | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/04/23)  |
| 2018-1948<br>2019/02/13<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガスふろがま (都市ガス用、BF式、給湯機能付)<br><br><br>使用期間：約21年7か月                                | ガスふろがまを点火したところ、発煙して浴槽の一部が焼損した。              | 事故品に冠水跡があり、内部は底面に錆が発生し、ガバナに腐食に伴う亀裂が認められたことから、当該亀裂からガスが漏洩、滞留して点火操作時に異常着火に至り、浴槽の一部が焼損したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「排水口をこまめに掃除する。排水口がつかると機器内に水が入り、点火の際に炎があふれ、機器の焼損や火災の原因になる。」旨、記載されている。 | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。     | 国の行政機関<br><br><br>(受付:2019/03/01) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容                        | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                        |
|---|---|-------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 2019-0008<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>茨城県 | ガスふろがま（都市ガス用、<br>BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約10年3か月 | ガスふろがまのケーシングが変形していた。          | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。      | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。            | 製造事業者<br><br>(受付:2019/04/02)          |
| 2019-0057<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガスふろがま（都市ガス用、<br>BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約12年7か月 | ガスふろがまのケーシングが変形していた。          | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。      | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。            | 製造事業者<br>公益事業者<br><br>(受付:2019/04/08) |
| 2019-0062<br>2019/02/27<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガスふろがま（都市ガス用、<br>BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約10年3か月 | 使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。 | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、機器底部に腐食が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。                                     | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 製造事業者<br>公益事業者<br><br>(受付:2019/04/09) |
| 2019-0103<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガスふろがま（都市ガス用、<br>BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約16年2か月 | ガスふろがまのケーシングが変形していた。          | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内の未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの変形はガス開栓時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。            | 製造事業者<br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/15) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容                              | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                            |
|--|---|-------------------------------------|--|---|---|
| 2019-0120<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約29年3か月 | ガスふろがまのケーシングが変形していた。                | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により機器内の未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの変形はガス開栓時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。           | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 製造事業者<br><br>公益事業者<br><br>(受付:2019/04/17) |
| 2019-0127<br>2019/03/09<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約13年8か月 | ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。    | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内の未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。                          | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 製造事業者<br><br>(受付:2019/04/18)              |
| 2019-0237<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）<br><br>使用期間：約8年4か月  | ガスふろがまのケーシングが変形していた。                | 事故品にガス漏れ、着火動作異常等がなく、内部に錆が発生していたことから、一時的な冠水等で点火不良となり点火操作を繰り返したことなどにより、滞留した未燃ガスが点火操作の火花により異常着火した結果、ケーシングが変形したと考えられるものの、変形はガス開栓時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。<br>なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。 | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/05/09) |
| 2018-1688<br>2019/01/05<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガスホース（都市ガス用）<br><br>使用期間：約12年               | ガスこんろを使用中、ガスホース付近から火が出て、ガスこんろを焼損した。 | 事故品がガスこんろの下部を這わして接続されていたため、長期にわたりこんろ使用時の熱影響を受けて炭化し、漏出したガスにこんろの火が引火したものと推定される。  | 製造事業者は、被害者の設置不良による事故であるため、措置はとらなかった。<br>なお、ガス事業者は、業務機会等に継続してガスの安全な使用方法や日常管理について、ガスライフ安心読本等を用いて説明を行っている。         | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/01/21)             |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                        |
|--|---|--|--|--|---------------------------------------|
| 2018-1906<br>2019/02/09<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガスホース（都市ガス用）<br><br>使用期間：約3か月                           | ガスファンヒーターを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出て、接続部の一部を溶融した。<br><br>(製品破損) | ガスファンヒーターのガス接続口が器具コンセント形（迅速継手用）であったにもかかわらず、ホースエンド用ガスホースを接続していたため、ファンヒーターを移動した際に接続部から微量なガス漏れが生じ、ファンヒーターの炎が引火したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「迅速継手用の接続口には絶対に差し込まない。」旨、記載されている。<br><br>(E3) | 製造事業者は、被害者の設置不良による事故であるため、措置はとらなかった。   | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/02/22)         |
| 2019-0108<br>2019/02/21<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | ガスホース（都市ガス用）<br><br>使用期間：約9年3か月                         | 学校で使用されていたガスホースとガスストーブの接続部付近が焼損していた。<br><br>(拡大被害)         | ガスストーブのガス接続口（器具コンセント形）にガスホース（ガスソフトコード）を誤接続していたため、台車が接触した際に、ガスホースが外れかけてガスが漏洩し、滞留した未燃ガスに使用中のガスストーブの炎が引火して接続部付近が焼損したものと推定される。<br><br>(E3)   | 製造事業者は、被害者の設置不良による事故であるため、措置はとらなかった。   | 販売事業者<br><br>(受付:2019/04/15)          |
| 2018-1788<br>2019/01/17<br><br>(事故発生地)<br>鹿児島県 | ガス給湯器（LPガス用、RF式）<br><br>使用期間：約22年                       | ガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。<br><br>(製品破損)                   | 事故品に着火不良等の異常がないことから、一時的な点火不良により滞留した未燃ガスに点火操作の火花が異常着火し、フロントカバーが変形したことが考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)  | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/01/30)         |
| 2018-2126<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガス給湯器（都市ガス用、BF式）<br>PH-12BFA-5<br><br>(株)パロマ<br>使用期間：不明 | ガス給湯器の内部にすすが付着していた。<br><br>(製品破損)                          | ガスガバナのダイヤフラムに亀裂が入ったため、ガスガバナの大気導通孔（空気孔）から未燃ガスが漏洩して機器内に滞留し、異常着火に至り、近傍部品にすすが付着したものと考えられるが、事故品が廃棄され確認できないため、亀裂が発生した原因は特定できなかった。<br><br>(G3)  | 製造事業者は、ガスガバナの大気導通孔から流入した大気中のオゾンの影響でダイヤフラムに亀裂が発生した可能性が考えられるため、2009年より補修用部品について、耐オゾン性を強化した材料に変更している。 | 製造事業者<br>販売事業者<br><br>(受付:2019/03/28) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名  | 事故通知内容                              | 事故原因   | 再発防止措置  | 情報通知者<br>受付年月日                            |
|--|---|-------------------------------------|--|---|---|
| 2018-1808<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>E式）<br><br>TP-WQ160E-1<br><br>パーパス（株）<br><br>使用期間：約23年10か月 | ガス給湯器のフロントカバーが変形<br>していた。           | 長期使用（製造後約23年）により、ガス<br>入口部とガス電磁弁の接続部に使用されてい<br>るOリングが硬化し、シール性が不十分とな<br>り、微量のガスが漏れて機器内に未燃ガス滞<br>留し、点火操作のスパークにより異常着火に<br>至り、フロントカバーが変形したものと推定<br>される。            | 製造事業者は、拡大被害に至っていない<br>ことから、既製品に対する措置はとらない<br>が、今後の事故発生状況を注視することと<br>し、ホームページ等で買い換えを勧めてい<br>る。また、2000年3月製造分よりガス<br>入口部とガス電磁弁部の接続部に使用され<br>ているOリングについてシール方式を変更<br>するとともに、検査体制の強化を行ってい<br>る。 | 製造事業者<br><br><br><br>(受付:2019/02/05)      |
| 2019-0145<br>2018/10/09<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>E式）<br><br>使用期間：約34年                                       | 使用中のガス給湯器から異音が生じ、<br>フロントカバーが変形した。  | 事故品にガス漏れ等の異常がなく、給気口<br>が油を含んだ多量の埃で閉塞されていたこと<br>から、給気不足で燃焼できずに滞留した未燃<br>ガスに点火動作の火花が異常着火したこと<br>でフロントカバーが変形した可能性が考えら<br>れるものの、使用状況等の詳細が不明であ<br>るため、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者は、事故原因が不明であるた<br>め、措置はとらなかった。  | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/22) |
| 2019-0148<br>2019/03/08<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>F式）<br><br>使用期間：約18年1か月                                    | 使用中のガス給湯器から異音が生じ、<br>ケーシングが変形した。    | 当該製品では再現しなかったものの、ガス<br>電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが<br>生じ、異常着火に至った、または給排気口が<br>閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考<br>えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不<br>明であり、原因の特定はできなかった。                      | ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガ<br>ス）は、2013年4月18日付けで、給<br>湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現<br>象が発生し本体外枠が変形する可能性がある<br>ことと、そのような現象が発生した製品<br>については、無償修理を行う旨のお知らせ<br>を掲載している。  | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/22) |
| 2019-0175<br>2019/03/22<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県  | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>F式）<br><br>使用期間：約16年2か月                                    | ガス給湯器を点火したところ、異音<br>が生じ、ケーシングが変形した。 | 当該製品では再現しなかったものの、ガス<br>電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが<br>生じ、異常着火に至った、または給排気口が<br>閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考<br>えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不<br>明であり、原因の特定はできなかった。                      | 製造事業者は、拡大被害に至らないた<br>め、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br><br><br>(受付:2019/04/24)      |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                       | 品 名   | 事 故 通 知 内 容                                    | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置   | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日                  |
|--|---|--|---|---|---|
| 2019-0147<br>2019/01/22<br><br>(事故発生地)<br>栃木県  | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>F式、暖房機能付）<br><br>使用期間：約27年   | ガス給湯器の点火操作を繰り返した<br>ところ、異音がし、フロントカバーが<br>変形した。 | 事故品にガス漏れ等の異常がなく、ガス事<br>業者がガス開栓の際に点火操作を繰り返した<br>ため、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火<br>に至り、フロントカバーを変形させたものと<br>推定される。   | 製造事業者は、偶発的に発生した事象で<br>あり、また、外郭が金属で覆われており、<br>拡大被害に到る可能性は低いことから、措<br>置はとらなかった。                                 | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/22) |
| 2019-0144<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ガス給湯器（都市ガス用、F<br>F式、暖房機能付）<br><br>AT-2801BFSSW3Q（東京ガス<br>（株）ブランド：AT-<br>2801AFS1SW3Q）<br>松下電器産業（株）（現 パナ<br>ソニック（株））<br><br>使用期間：約13年5か月 | ガス給湯器のフロントカバーが変形<br>していた。                      | 給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損<br>し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃<br>ガスを置換できないため正常に火が着かない<br>状態であった。着火しない状態で点火操作を<br>繰り返した際に機器内部に滞留したガス量と<br>ガス濃度等の条件がそろったときに点火火花<br>が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったもの<br>と推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が<br>破損に至る詳細は不明であり、原因の特定は<br>できなかった。 | 製造事業者は被害者の誤った使用方法に<br>よる事故とみているため、措置はとらな<br>かった。<br>なお、製造事業者は、樹脂製ファン使用<br>の同等品について、アルミファンに取り替<br>える修理を実施している。 | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/22) |
| 2019-0084<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ガス給湯器（都市ガス用、R<br>F式）<br><br>使用期間：約16年   | ガス給湯器のフロントカバーが変形<br>していた。                      | 事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな<br>いことから、外壁塗装工事の養生シートによ<br>る給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガ<br>スが滞留し、点火操作のスパークにより異常<br>着火し、フロントカバーが変形したものと考<br>えられるが、変形はガス定期保安点検時に確<br>認されており、事故発生時期、使用状況等が<br>不明であるため、原因の特定はできなかった。                                  | 製造事業者は、製品に起因しない事故と<br>みているため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br>公益事業者<br><br>(受付:2019/04/11) |
| 2019-0146<br>0000/00/00<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ガス給湯器（都市ガス用、R<br>F式、暖房機能付）<br><br>使用期間：約24年3か月  | ガス給湯器のフロントカバーが変形<br>していた。                      | 事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がな<br>いことから、事故品の点火操作を繰り返した<br>ことで、滞留した未燃ガスに点火操作の火花<br>が引火して異常着火に至り、フロントカバー<br>が変形したと考えられるものの、変形はガス<br>開栓時に発見されており、事故発生時期、使<br>用状況等が不明であるため、原因の特定はで<br>きなかった。   | 製造事業者は、偶発的に発生した事象で<br>あり、また外郭が金属で覆われおり、拡大<br>被害に到る可能性は低いことから、措置は<br>とらなかった。                                   | 製造事業者<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/22) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名                                  | 事故通知内容                                     | 事故原因   | 再発防止措置                                    | 情報通知者<br>受付年月日                             |
|---|-------------------------------------|--|--|---|--|
| 2018-1949<br>2019/02/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガス給湯器（都市ガス用、開放式）<br><br>使用期間：約7年5か月 | ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異常着火し、換気扇のフィルターが焦げた。   | 事故品にガス漏れ等の異常が認められないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、機器内に滞留した未燃ガスに点火動作の火花が引火して異常着火し、排気口から出た炎で換気扇のフィルターが焦げたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「プッシュボタンを奥まで押しでも点火しない時は再度プッシュボタンを押し、消火の状態にし、しばらく（約10秒程度）待ってから再度点火操作をする。」旨、記載されている。  | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。   | 国の行政機関<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/03/01) |
| 2019-0053<br>2019/03/21<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | ガス給湯器（都市ガス用、開放式）<br><br>使用期間：不明     | ガス給湯器を点火したところ、異音がし、機器上部から火が出て換気扇フィルターが焦げた。 | 事故品にガス漏れ等の異常がなく、点火プラグ周辺に水分の付着跡（緑青）が認められたことから、結露水が点火プラグに付着して点火不良となったが、点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火して異常着火した結果、排気口から出た炎により換気扇フィルターの一部が焦げたものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「給湯栓を全開にしても点火しないときは、給湯栓を閉じ消火の状態にし、しばらく（約10秒程度）待ってから再点火操作する。正常に点火しなかった場合、時間を置かずに再点火すると、点火動作が遅れることがある。異常点火して大きな音がしたり、機器の故障の原因になる。」旨、記載されている。 | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 | 国の行政機関<br><br>販売事業者<br><br>(受付:2019/04/08) |
| 2019-0236<br>2019/04/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガス給湯器（都市ガス用、開放式）<br><br>使用期間：不明     | ガス給湯器から発煙し、機器の一部が焼損した。                     | 事故品の内部に簡易ガスライターが入り込んでいたため、給湯器の燃焼熱によってライターの樹脂製ケースが溶融し、漏れた液化ガスに給湯器のバーナー炎が引火して給湯器内部が焼損したものと推定される。また、事故品の天面（排気口）にも簡易ガスライターが載せられていた。<br>なお、取扱説明書には、「機器の周囲及び排気口の上にタオル等を乗せない。火災の原因になる。機器の周囲や上にスプレー缶等を置かない。熱で爆発するおそれがある。」旨、記載されている。  | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。       | 製造事業者<br><br>(受付:2019/05/09)               |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名                                  | 事 故 通 知 内 容                                    | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置                               | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日                   |
|---|--------------------------------------|--|---|---|--|
| 2018-1871<br>2019/02/04<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | ガス給湯器（都市ガス用、開放式）<br><br>使用期間：約9年     | 使用中のガス給湯器から異音がし、周辺を焼損した。                       | 事故品にガス漏れ、点火不良等がないことから、点火し難い状況で、被害者が点火操作を繰り返した等により、内部に滞留した未燃ガスに点火時のスパークが引火し異常着火に至り、近接した換気扇のフィルターが焼損したことが考えられるが、点火し難い状況は再現せず、事故発生時の使用状況等も不明であることから、原因の特定はできなかった。                        | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/02/14)              |
| 2019-0058<br>2019/03/21<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガス給湯器（都市ガス用、開放式）<br><br>使用期間：約16年4か月 | ガス給湯器の火が消えていたので、再度給湯操作をしたところ、排気口から火が出て周辺を焼損した。 | 事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がないことから、出湯量が少ない状態で使用した際に機器への給水圧が作動水圧付近となり、点火動作時に点火・消火を繰り返す不安定な状態となったため、機器内部に未燃ガスが滞留して再給湯操作の際に異常着火に至り、排気口から火が出て、換気扇のフィルター等が焼損したものと考えられるが、事故事象が再現しなかったため、原因の特定はできなかった。 | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。            | 国の行政機関<br><br>公益事業者<br><br>(受付:2019/04/08) |
| 2018-1689<br>2019/01/07<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | ガス栓（都市ガス用）<br><br>使用期間：不 明           | ガス栓付近から異臭がしたため、マッチの火を近づけたところ引火し、周辺を焼損した。       | 事故品に迅速継手を不完全な状態で接続してガスファンヒーターを使用したため、接続部から未燃ガスが漏洩し、異臭を感じた被害者がマッチの火を近づけたため、漏洩したガスに引火して壁の一部を焼損したものと考えられるが、事故品が入手できず、また、ガス事業者が現場を訪問した時には既に迅速継手を取り外されていたため、ガスが漏洩した原因は特定できなかった。            | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。                 | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/01/21)              |
| 2018-1826<br>2019/01/25<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | ガス栓（都市ガス用）<br><br>使用期間：不 明           | ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。    | 事故品とガスこんろ（ビルトイン型）の接続工事が未完了であったため、ガス栓を開けた際に未燃ガスが流出し、こんろの点火スパークがシステムキッチンの収納庫に滞留したガスに引火して周辺を焼損し、被害者が火傷を負ったものと考えられるが、リフォーム工事業者から作業完了の旨連絡を受けていたかどうかは不明であるため、原因の特定はできなかった。                  | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。                 | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/02/07)              |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                |
|---|---|--|---|--|-------------------------------|
| 2018-1704<br>2019/01/08<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | ガス漏れ警報器<br><br>使用期間：約1年8か月  | ガス漏れ警報器付近から火が出て、<br>周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)                     | 電源コードに溶融痕が認められたが、一次<br>痕か二次痕か特定できず、原因の特定はでき<br>なかった。<br><br>(G1)  | 製造事業者は、事故原因が不明であるた<br>め、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br>(受付:2019/01/22)  |
| 2018-1624<br>2018/05/31<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | カセットこんろ<br><br>使用期間：不 明   | カセットこんろを使用中、カセット<br>ボンベが破裂して、周辺を破損し、4<br>人が軽傷を負った。<br><br>(軽傷) | 事故品の圧力感知安全装置は正常に作動<br>し、カセットボンベにガス漏れの痕跡が認め<br>られないことから、事故品のカセットボンベ<br>装着部が飲食店内のお好み焼き台テーブルの<br>排気口上部に置かれていたため、お好み焼き<br>鉄板を使用した際にカセットボンベが排気熱<br>で加熱され、カセットボンベ内圧が異常上昇<br>して破裂に至ったものと推定される。<br><br>(E2)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故と<br>みているため、措置はとらなかった。  | 警察機関<br><br>(受付:2019/01/09)   |
| 2018-2091<br>2019/03/12<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 迅速継手（LPガス用）<br><br>使用期間：約20年4か月                                       | ガスこんろを点火したところ、迅速<br>継手付近から火が出て、周辺を焼損し<br>た。<br><br>(拡大被害)      | 事故品にガス漏れ等の異常が認められな<br>かったことから、被害者がホースエンドガス<br>栓と事故品との不完全な接続状態に気付かず<br>ガスを使用したため、接続部よりガスが漏<br>れ、滞留した未燃ガスにガスこんろの炎が引<br>火し、迅速継手付近を焼損したものと推定さ<br>れる。<br>なお、取扱説明書には、「ガス栓との接続<br>は赤線が隠れるまで十分差し込む。止め輪を<br>カバーとリングの間にに入れて固定する。」<br>旨、記載されている。<br><br>(E2) | 製造事業者は、被害者の不注意による事<br>故であるため、措置はとらなかった。  | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/03/22) |
| 2019-0063<br>2019/03/30<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 迅速継手（都市ガス用）<br><br>0J-000<br><br>多田金属工業（株）（現<br>（株）ハーマン）<br>使用期間：約45年 | ガスこんろを使用中、迅速継手付近<br>から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)              | 長期使用（約45年）により、シール性を<br>保持しているコンセントパッキン（NBR）<br>が劣化して弾性を失い、使用の都度、ガス栓<br>プラグへの脱着を繰り返していたため、コン<br>セントパッキンに亀裂が発生して一部脱落<br>し、漏洩した未燃ガスに使用中のガスこんろ<br>の炎が引火して周辺を焼損したものと推定さ<br>れる。<br><br>(C1)   | 製造事業者は、経年劣化による事故であ<br>るため、措置はとらなかった。<br>なお、取扱説明書及びホームページに<br>は、「ガス漏れにつながるおそれがあるの<br>で、7年を目安に新しいものと取り替え<br>る」旨、記載されている。 | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/04/09) |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名                          | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置                                    | 情報通知者<br>受付年月日                |
|---|-----------------------------|--|--|---|-------------------------------|
| 2018-2089<br>2019/03/07<br><br>(事故発生地)<br>宮城県 | 迅速継手（都市ガス用）<br><br>使用期間：不 明 | ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )    | ガス栓に取り付けられた事故品の接続シール部に油状の異物が固着していたことから、シール不足でガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにこんろバーナーの炎が引火して接続部付近を焼損したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「先端や内部に傷がついたり、異物が付着しないように丁寧に清潔に取り扱う。」旨、記載されている。<br><br>( E2 )   | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。       | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/03/22) |
| 2018-2090<br>2019/03/11<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 迅速継手（都市ガス用）<br><br>使用期間：不 明 | ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。<br><br>( 製品破損 )            | 事故品は正常に組み立てられており、各部に異常は認められず、焼損状況から、事故品に一口ガスこんろが近接した状態で使用されていたため、こんろ上のフライパンの底を伝ったこんろバーナー炎の熱により事故品のカバー及びソケットの一部が焼損してガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにこんろバーナーの炎が引火したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「高温（50℃以上）になる場所では使用しない。」旨、記載されている。<br><br>( E2 )  | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。       | 国の行政機関<br><br>(受付:2019/03/22) |
| 2018-1944<br>2019/02/02<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>使用期間：約3年 | 使用中の石油ストーブ付近から出火して、周辺を焼損した。<br><br>( 拡大被害 )        | 事故品から灯油が漏れることを気付きながら使用を続けていたため、事故に至ったものと考えられる。灯油が漏れた原因については、カートリッジタンクの胴体に人為的な切り込みがあり、切り込み部の周囲に接着テープが貼付されていたものの、徐々にはがれ、当該箇所より空気が入り、カートリッジタンク内の灯油が油受皿に過剰に供給されて、タンク受け部より灯油があふれて周囲を濡らし、火災に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「油漏れは危険で火災の原因になる。油漏れのある場合は販売店に修理を依頼する。」旨、記載されている。<br><br>( E1 ) | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。       | 製造事業者<br><br>(受付:2019/02/28)  |
| 2018-1597<br>2018/12/01<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>使用期間：不 明 | 石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物3棟を類焼した。<br><br>( 拡大被害 ) | 事故品周辺及びポリタンク周辺からガソリンが検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。<br><br>( E2 )   | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 | 製造事業者<br><br>(受付:2019/01/08)  |

## 製品区分： 03.燃焼器具

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名                             | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置                               | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|---|---------------------------------|---|--|---|------------------------------|
| 2018-1719<br>2019/01/20<br><br>(事故発生地)<br>石川県 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>使用期間：約10年    | 石油ストーブの点火動作を繰り返していたところ、異常燃焼し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)       | 事故品のカートリッジタンク内に残留していた油からガソリン成分が検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、点火動作時の火種が油受皿やしんから揮発したガソリンに引火し、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。<br><br>(E2)             | 製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 | 消防機関<br><br>(受付:2019/01/23)  |
| 2019-0112<br>2019/03/06<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>使用期間：約3か月    | 石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)                      | 事故品及びポリタンクからガソリンが検出されたことから、被害者がガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。<br><br>(E2)   | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。       | 製造事業者<br><br>(受付:2019/04/16) |
| 2018-1904<br>2019/01/25<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>使用期間：不 明     | 石油ストーブ付近から出火して、集合住宅の1室を全焼、隣接する住宅を類焼し、1人が死亡した。<br><br>(死亡) | 事故品に油漏れ等の異常は認められず、近接して干されていたタオル等が落下して加熱され、出火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)  | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。       | 消防機関<br><br>(受付:2019/02/21)  |
| 2019-0061<br>2019/04/04<br><br>(事故発生地)<br>長崎県 | 石油ストーブ（開放式、反射形）<br><br>使用期間：不 明 | 石油ストーブを消火時に異音が出て出火した。<br><br>(製品破損)                       | 事故品のしんがやせ細って極端に短くなった状態で使用されていたため、消火時（しん降下時）にしんの火種が消えきらず、油受皿内に滞留していた気化灯油に引火したものと推定される。<br>なお、当該製品は約30年前に販売を終了しており、取扱説明書には、「しんは消耗品である。消火しない等の現象が発生した場合に処置できない時は販売店や相談窓口にお問い合わせ。」旨、記載されている。<br><br>(E2) | 製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。       | 消防機関<br><br>(受付:2019/04/09)  |



## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管理番号<br>事故発生年月日                                | 品名                          | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日               |
|--|-----------------------------|---|---|--|------------------------------|
| 2018-0065<br>2017/12/24<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約2か月2回 | 使用中のいすが壊れて転倒し、扉のガラスが破損した。<br><br>(拡大被害)                 | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故発生時の状況が不明のため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)   | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0066<br>2017/04/25<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約1日    | 組み立てた日に購入者の友人が座った際、座面が壊れ、落下し、頭部を床で打った。<br><br>(軽傷)      | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0067<br>2017/03/01<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | いす（スツール）<br><br>使用期間：約3か月   | 着座中にスツールの脚が曲がった。<br><br>(製品破損)                          | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0068<br>2016/03/06<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約1日    | 購入した日に座った際にスツールが壊れて落下し、右足の小指と右膝を打ち、床に傷がついた。<br><br>(軽傷) | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管理番号<br>事故発生日                                  | 品名                        | 事故通知内容                                     | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日               |
|--|---------------------------|--|---|--|------------------------------|
| 2018-0069<br>2016/01/17<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約1日  | 組み立てた翌日に初めて座った際スツールが壊れ、臀部を打った。<br><br>(軽傷) | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0070<br>2015/12/03<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | いす（スツール）<br><br>使用期間：約3年  | 子どもが着座中にスツールが壊れた。<br><br>(製品破損)            | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0071<br>2015/10/00<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約6か月 | 着座したら、がたついてスツールから落下、臀部を打った。<br><br>(軽傷)    | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0072<br>2014/04/30<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | いす（スツール）<br><br>使用期間：不明   | 店舗内のショールームで、客が座った際にスツールが壊れた。<br><br>(製品破損) | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管理番号<br>事故発生日                                  | 品名                         | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日               |
|--|----------------------------|--|---|--|------------------------------|
| 2018-0073<br>2013/12/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | いす（スツール）<br><br>使用期間：約1か月  | 靴紐を結ぶために座った際にスツールが壊れ、腰と肘を打った。                  | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0074<br>2012/10/25<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | いす（スツール）<br><br>使用期間：不明    | 着座中に突然壊れ、腰と頭を打った。                              | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0075<br>2012/04/10<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | いす（スツール）<br><br>使用期間：約1日1回 | 組み立てた後、着座したら座面下のプラスチックが1個壊れて傾き、スツールから落下し腰を打った。 | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故品を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/04/13) |
| 2018-0242<br>2018/00/00<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県  | いす（スツール）<br><br>使用期間：不明    | いすの脚部が折損した。                                    | 事故品（組立式）のコの字形の2つの脚を繋ぐねじのナットが脱落した状態で使用していた又は横転した事故品の脚部の上に被害者の身体が当たったことにより座面裏のボス部が破損した可能性が考えられるが、事故発生時の状況が不明のため、原因の特定はできなかった。   | 輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品に対する措置はとらなかった。<br>なお、2018年9月から製造する製品については、2つの脚を繋ぐねじのボルトに緩み止め剤を塗布し、付属品としてねじのナットを締める工具を追加するとともに、組立説明書におけるナットの締め直しに関する記載内容を変更している。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/05/24) |

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容                                     | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                     |
|---|---|--|---|--|------------------------------------|
| 2013-1149<br>2013/07/12<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | いす（折り畳み式）<br><br>MGC-8017<br><br>(株) コメリ<br><br>使用期間：約1年6か月 | 折り畳みいすに座ったところ、脚部が破損し、転倒して打撲を負った。           | 左右の脚部パイプを連結している横パイプの溶接による接合部が溶け込み不良及び使用による繰り返し荷重により短期間で金属疲労が起こり、亀裂が進行し、破損に至ったものと推定される。  | 輸入事業者は、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、後継品については、2011年6月より溶接の仕様、並びに本体の注意表示を変更している。 | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2013/08/02)   |
| 2011-0371<br>2011/04/24<br><br>(事故発生地)<br>高知県 | 脚立（多関節型、アルミ製）<br><br><br>使用期間：約1か月                          | 通販で購入した脚立を使用中、天板がずれたため足を踏み外し、上半身に打撲を負った。   | 天板が歪んでいたため、天板にある滑り止めの爪が踏ざんに引っかからず滑り落ちてしまい、足を踏み外してしまったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。  | 消費者センター<br><br><br>(受付:2011/05/10) |
| 2018-1408<br>2018/10/27<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 手すり（床置き式）<br><br><br>使用期間：約3か月                              | ベッドから立ち上がろうとしたところ、手すりとベッドの間に腕が挟まり、擦過傷を負った。 | 設置事業者が、支柱と手すり部を固定する止めねじの締め付けが不十分でねじ頭が支柱から飛び出した状態で組み立てたため、被害者が手すりとベッドの間に腕が入って引き抜こうとした際に、ねじ頭に腕が擦れて傷を負ったものと推定される。  | 製造事業者は、設置事業者の組立不良による事故であるため、措置はとらなかったが、自社営業を通じて販売店等に組み立て時の注意事項の周知を徹底することとした。           | 消費者センター<br><br><br>(受付:2018/12/06) |
| 2018-1762<br>2018/12/29<br><br>(事故発生地)<br>長野県 | 除雪機（歩行型）<br><br><br>使用期間：約11か月                              | 除雪機を使用中、扉との間に挟まれ、軽傷を負った。                   | 事故品の動作及び安全装置に異常は認められないことから、被害者が事故品を、事故品の全長より奥行きが短い保管場所へ格納する際に、普段から背中が扉にぶつかりそうになるまで後進して格納していたため、事故に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「後方に障害物がないか確認して、障害物と機械との間に挟まれないようにする。」旨、記載されている。 | 製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。  | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/01/28)   |

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容                      | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日                   |
|---|---|-----------------------------|---|--|----------------------------------|
| 2018-1847<br>2019/01/01<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 洗面化粧台<br><br>SCU-75M2K<br><br>タカラスタンダード(株)<br><br>使用期間：不明 | 洗面化粧台のキャビネットが落下した。          | 事故品キャビネット(ポリスチレン製)の背面にある、壁固定用ネジ穴(4か所)のボス部が破損していた。当該製品は、キャビネットの耐薬品性が低く、壁に直接固定する構造であったため、壁紙に含まれていた可塑性剤(フタル酸エステル)が当該製品のボス部に移行して強度低下を引き起こし、破損に至ったものと推定される。                  | 製造事業者は、2016年2月9日付けで、2002年2月から2005年10月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。 | 製造事業者<br><br><br>(受付:2019/02/12) |
| 2018-1552<br>2018/11/25<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 草刈機<br><br><br><br>使用期間：約7か月                              | 使用中の草刈機から火が出て衣類を焼損し、火傷を負った。 | 事故品の焼損が著しく、燃料タンクやキャブレターからの燃料漏れの有無が確認できず、事故発生時の詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。   | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br><br>(受付:2018/12/26) |
| 2018-2044<br>2019/02/24<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 踏み台(アルミ製)<br><br><br><br>使用期間：約3年                         | 踏み台を使用中、転倒して軽傷を負った。         | 止め具を正常に取り付けていなかったため、洗車中に踏み台を移動した際に止め具が外れ、それに気づかず天板に乗っていたことから、脚が折りたたまれて転倒に至ったものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「止め具は確実にロックする。」旨、記載されている。   | 輸入事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。  | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/03/15) |
| 2018-1682<br>2018/12/21<br><br>(事故発生地)<br>島根県 | 踏み台(アルミ製)<br><br><br><br>使用期間：約5年                         | 踏み台を使用中、踏ざんが脱落し、転倒して打撲を負った。 | 踏ざんを取り付けている支柱のねじ取付穴が使用時の荷重により拡大したため、踏ざんにがたつきが生じ、ねじに荷重が繰り返し加わり続けたため、ねじが破断して踏ざんが支柱から脱落したものと考えられるが、業務用で使用されており、使用状況が不明なこと、事故品支柱の寸法、強度が確認されていないことから、ねじ取付穴が拡大した原因の特定はできなかった。 | 輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。<br>なお、取扱説明書には、「支柱と踏ざんの接合部に、ゆるみやガタつきがある場合は使わないで廃棄する。」旨、記載されている。       | 輸入事業者<br><br><br>(受付:2019/01/18) |

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名                       | 事 故 通 知 内 容                                      | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置  | 情 報 通 知 者 日<br>受 付 年 月 日     |
|---|---------------------------|--|---|--|------------------------------|
| 2018-1902<br>2019/02/05<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 踏み台（アルミ製）<br><br>使用期間：不 明 | 踏み台を使用中、踏ざんが脱落し、<br>転倒して打撲を負った。<br><br>(軽傷)      | 事故状況の詳細及び事故品が確認できない<br>ため、調査できなかった。<br><br>(G2)   | 輸入事業者は、事故品が入手できないこ<br>とから、調査不能であるため、措置はとら<br>なかった。   | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/02/21) |
| 2018-1566<br>2018/11/29<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 浴槽用手すり<br><br>使用期間：不 明    | 浴室内の手すりを使用したところ、<br>手すりが外れ、転倒して負傷した。<br><br>(軽傷) | 販売店が手すりを設置してはいけない形状<br>の浴槽（浴槽上縁部に傾斜のある浴槽）に手<br>すりを設置したため、被害者が使用した際に<br>外れてバランスを崩し転倒したものと推定さ<br>れる。<br>なお、取扱説明書には、「浴槽上縁部に段<br>差や傾斜のある浴槽には取り付けできない。<br>手すりが外れて転倒やけがの原因になる。」<br>旨、記載されている。 | 輸入事業者は、販売店の設置不良による<br>事故であるため、既販品に対する措置はと<br>らなかった。<br>なお、今後の製品については、取扱説明<br>書に「浴槽への挟み込み固定用の押圧ゴム<br>板が浴槽壁と接触しない部分が存在する形<br>状の浴槽には使用できない。」旨の追記を<br>検討することとした。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/12/27) |

## 製品区分： 06.身のまわり品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名                                       | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日               |
|---|--|---|---|--|------------------------------|
| 2018-1982<br>2019/01/09<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | ガラス容器（ビーカー）<br><br>使用期間：約1か月             | ビーカーの底部が破損し、熱湯がこぼれて手に火傷を負った。<br><br>(軽傷)              | 事故品は、底部の内側表面に認められた傷を起点に破損していたことから、使用時の加熱に伴う熱応力等が加わったことよって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかったが、ホームページ及びカタログに取り扱いについての注意事項を掲載して注意喚起を行っている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/03/06) |
| 2018-1086<br>2018/09/01<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | バッテリー（リチウムイオン、携帯電話用）<br><br>使用期間：約5年3か月  | 充電中の携帯電話機（スマートフォン）から異音が生じ、発煙してテーブルが焦げた。<br><br>(拡大被害) | バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)  | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。  | 輸入事業者<br><br>(受付:2018/10/15) |
| 2018-1971<br>2019/01/28<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | バッテリー（リチウムイオン、携帯電話用）<br><br>使用期間：約7年6か月  | 携帯電話機が破裂して、書類を焼損した。<br><br>(製品破損)                     | バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)  | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br>(受付:2019/03/05) |
| 2018-0345<br>2018/05/25<br><br>(事故発生地)<br>石川県 | バッテリー（リチウムポリマー、ラジコン用）<br><br>使用期間：約3年2か月 | ネット通販で購入した充電中のバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)     | 事故品をニッケル水素及びニッケルカドミウムバッテリー専用充電器で充電したため、セルが過充電状態となり、異常発熱して焼損したものと推定される。<br>なお、取扱説明書には、「リチウムポリマーバッテリー専用充電器で充電する。」旨、記載されている。<br><br>(E1) | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2018/06/11)  |

製品区分： 06.身のまわり品

| 管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置   | 情報通知者<br>受付年月日               |
|---|---|---|--|--|------------------------------|
| 2018-0962<br>2018/06/21<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | バッテリー（リチウムポリマー、ラジコン用）<br><br>使用期間：不 明   | ネット通販で購入したバッテリー付近から出火し、周辺を焼損して、軽傷を負った。<br><br>(軽傷)  | バッテリーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                             | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2018/09/20)  |
| 2018-1701<br>2018/12/30<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用）<br>CP700280-01 (FMVC75WR用)<br><br>富士通クライアントコンピューティング（株）<br>使用期間：約2年        | バッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)             | セル製造時に異物（鉄）が混入したため、電極間で内部短絡が生じて異常発熱し、発火して焼損したものと推定される。<br><br>(A3)                 | 製造事業者は、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。<br>なお、異物混入の対策として、セル製造工程の改善及び品質管理の強化を図っている。 | 製造事業者<br><br>(受付:2019/01/22) |
| 2017-2113<br>2017/12/19<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用）<br>42t4781<br><br>国際平和（株）<br>使用期間：約3か月                                     | ネット通販で購入したバッテリーを充電中、異音がして破裂し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害) | 非純正品のバッテリーパック内のセル6本のうち1本が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G3) | 輸入事業者と連絡が付かず、措置はとれなかった。  | 消防機関<br><br>(受付:2018/02/07)  |
| 2018-1593<br>2018/11/24<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用）<br>FMNBP149 (FMVNB3Y3用)<br><br>富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株））<br>使用期間：不 明 | ノートパソコンを使用中、バッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害) | バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。<br><br>(G3)                | 製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。   | 製造事業者<br><br>(受付:2019/01/07) |



製品区分： 06.身のまわり品

| 管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置                                    | 情報通知者<br>受付年月日                 |
|---|---|--|--|---|--------------------------------|
| 2018-2012<br>2018/12/24<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 乾電池（リチウム一次電池）<br><br>使用期間：不明                                | 使用中の充電器付近から出火して周辺を焼損し、3人が火傷を負った。<br><br>(軽傷)                     | リチウム一次電池を充電したため、電池が異常発熱し、出火したのと考えられるが、焼損が著しく、本体の注意表示が確認できないため、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1)                              | 製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。                 | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/12)    |
| 2018-2123<br>2019/03/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 簡易ガスライター（圧電式）<br><br>使用期間：1回                                | 簡易ガスライターで線香に点火した後、点火レバーから指を離しても火が消えず、点火レバーの一部が焦げた。<br><br>(製品破損) | 線香に点火するまでの間、点火レバーであるスライドキャップ（ABS樹脂製）を火炎に接する方向に傾けて使用したか、火炎が風におおられたため、当該キャップの先端に接炎して樹脂に着火し、事故に至ったものと推定される。<br><br>(E2) | 輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 | 消費者センター<br><br>(受付:2019/03/27) |
| 2018-1964<br>2019/02/13<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）<br>Aukiss Plus<br><br>不明<br>使用期間：約3日 | ネット通販で購入した充電中の喫煙器具から出火し、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害)                   | 内蔵バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定はできなかった。<br><br>(G3)                                    | 輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。                  | 消防機関<br><br>(受付:2019/03/04)    |

製品区分： 07.保健衛生用品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                      | 品 名                      | 事 故 通 知 内 容                                  | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置                                | 情 報 通 知 者<br>受 付 年 月 日       |
|---|--------------------------|--|--|--|------------------------------|
| 2018-1837<br>2017/08/00<br><br>(事故発生地)<br>愛媛県 | 眼鏡（鼻パッド）<br><br>使用期間：不 明 | 眼鏡を使用したところ、鼻パッドの接触部分に皮膚炎を発症した。<br><br>( 軽傷 ) | 被害者は、事故品及び事故品から検出された光安定剤（Tinuvin 770）で陽性反応を示したことから、当該物質との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。<br><br>( F2 )                                   | 製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 | 医療機関<br><br>(受付:2019/02/12)  |
| 2018-2014<br>2019/02/16<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 洗剤（洗濯用）<br><br>使用期間：約4日  | 洗剤を誤飲して死亡した。<br><br>( 死亡 )                   | 介護者が、詰め替え用のバックの中に洗剤が残っている状態で、被害者の手が届く場所に置いていたことから、高齢で認知症の被害者が洗剤を誤飲して事故に至った可能性が考えられるが、死因は不明であり、事故当時の詳細な状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。<br><br>( G1 ) | 製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。        | 製造事業者<br><br>(受付:2019/03/12) |

製品区分： 08.レジャー用品

| 管 理 番 号<br>事 故 発 生 年 月 日                       | 品 名                           | 事 故 通 知 内 容                       | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置   | 情 報 通 知 者<br>受 付 年 月 日       |
|--|-------------------------------|-----------------------------------|---|---|------------------------------|
| 2018-1941<br>2019/02/10<br><br>(事故発生地)<br>鹿児島県 | 玩具（自動車型、電池式）<br><br>使用期間：約1か月 | 玩具付近から火が出て、周辺を焼損した。<br><br>(拡大被害) | 事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。<br><br>(G1) | 輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているが、2019（平成31）年2月22日付けで、ホームページに電池の取扱い等に関する注意喚起を行っている。 | 輸入事業者<br><br>(受付:2019/02/27) |